

免許番号 共第116号

漁場の位置 旧津名郡淡路町・同郡北淡町から淡路市野島墓浦大石に至る間の地先

漁場の区域 次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

A 最大高潮時海岸線における旧津名郡淡路町・同郡北淡町界

(北緯34度36.48分、東経134度59.83分)

B 淡路市野島江崎梶取の鼻

(北緯34度35.88分、東経134度58.59分)

C 淡路市野島墓浦大石波止の東にある大石

(北緯34度33.95分、東経134度57.05分)

ア Aから337度1,000メートルの点

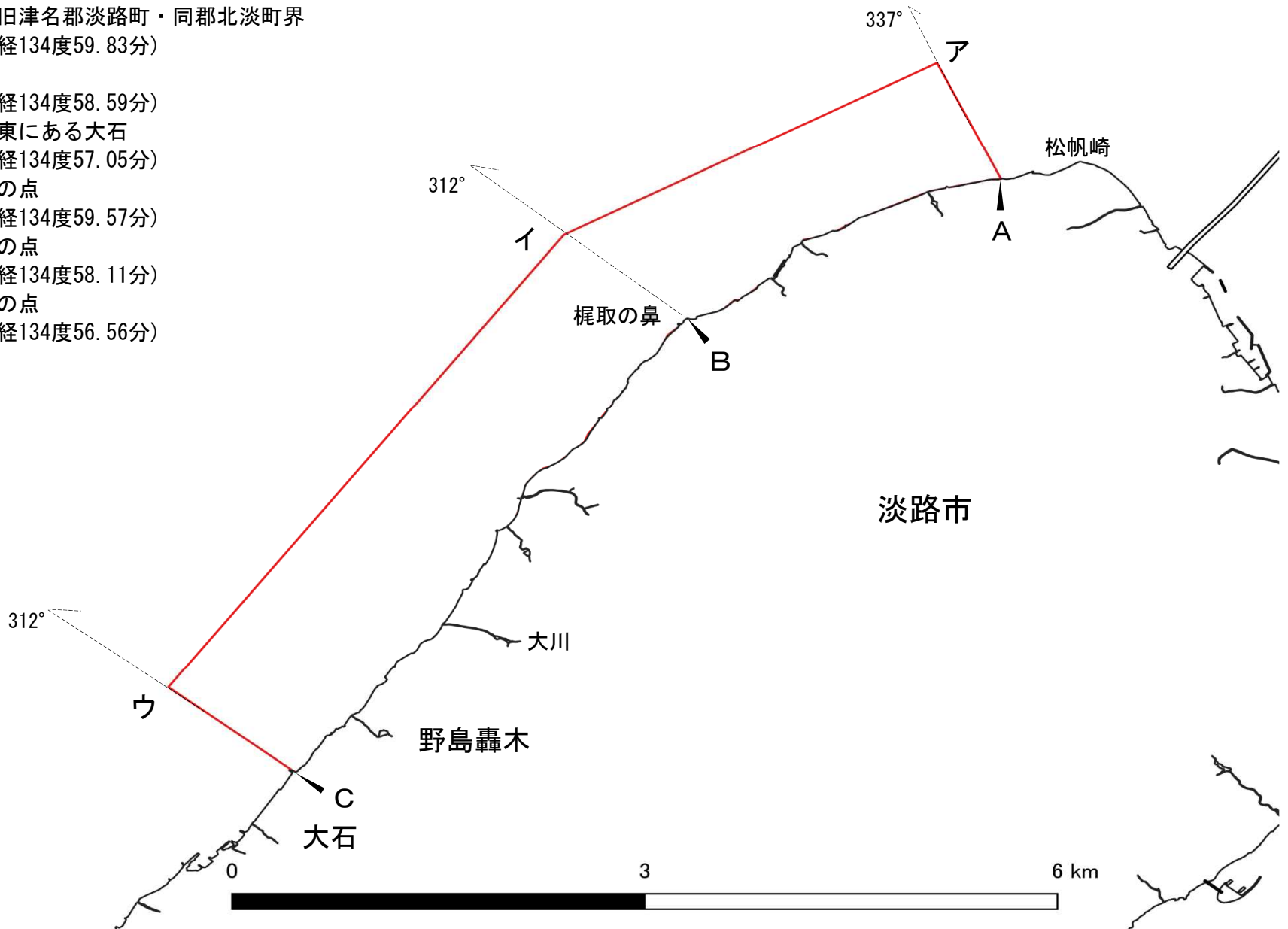
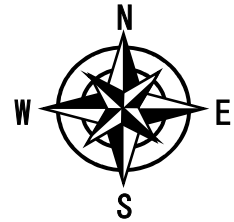
(北緯34度36.97分、東経134度59.57分)

イ Bから312度1,000メートルの点

(北緯34度36.24分、東経134度58.11分)

ウ Cから312度1,000メートルの点

(北緯34度34.31分、東経134度56.56分)



令和5年9月1日 免許
共第116号

表示番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	1	わかめ漁業		2月1日から6月30日まで	2	いそ刺網漁業		1月1日から12月31日まで	潜水器を用いて水産動植物を採捕するときは、別に知事の許可を受けなければならない。		
	1	ひじき漁業		1月1日から5月31日まで							
	1	いぎす漁業		5月1日から9月30日まで							
	1	てんぐさ漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	いがい漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	かき漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	あさり漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	あわび漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	とこぶし漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	さざえ漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	ばかがい漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	いせえび漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	うに漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	なまこ漁業		1月1日から12月31日まで							
1	たこ漁業		1月1日から12月31日まで								
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第116号		摘 要			

免許番号		共第116号		摘要			
共有漁業権事項							
順位番号	持分	事項	順位番号	持分	事項	備考	
	1	淡路市富島字小倉浜940番地先 富島漁業協同組合 淡路市岩屋1414番地の1 淡路島岩屋漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	淡路市富島字小倉浜940番地先 富島漁業協同組合 他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		